

地震発生後の対応マニュアル

(平成27年1月8日改定)

深谷市立榛沢小学校

ケース	震度	児童	保護者	教職員	備考
1	震度5強以上	○学級担任等の監督の下、状況に応じて校庭、教室等で静かに待機 ◎保護者等の引き取りまで学校で保護	電話やEメールが使用可能な場合 ○登録された携帯へメール配信、または学級電話連絡網で連絡 ・保護者に引き取りの依頼連絡 ○引き取り人が引き取り 電話やEメールが使用不可能な場合 ○引き取り人が引き取り	○学級担任等は校庭、教室等で静かに待機させる ○児童生徒数と健康状態の把握 ○危険箇所の確認 ◎保護者等へ引き渡し(引き取りカードを使用)	○地域の関係諸機関への連絡 ○救護用品等準備 ※地域住民避難者への対応等
2	震度5弱及び震度4	<授業続行可能な場合> ◎状況に応じて一時避難後、通常通り授業を行い、その後下校	電話やEメールが使用可能な場合 ○登録された携帯へメール配信 ・授業続行について連絡	◎安全の確認、通常通り授業	
		<授業続行不可能な場合> ○学級担任等の監督の下、下校に危険のないことを確認の上、下校の準備 ◎通学班ごとに人数を確認し班で下校(職員が引率) ○状況により帰宅できない児童生徒(保護者が電車不通のため帰宅困難等)は、学校で待機	○登録された携帯へメール配信 ・職員引率で下校することを連絡(状況により学校で待機している児童生徒の引き取り依頼をメールで登録携帯電話に一斉配信) 電話やEメールが使用不可能な場合 ○通学班ごとに人数を確認し班で下校(職員が引率)	○児童生徒数と健康状態の把握 ○帰りの会で下校時の注意 ○班の児童数を確認後下校 ◎担当地区の児童を引率下校 ○通学路の危険箇所を確認 ○下校状況の報告	○地域の関係諸機関への連絡
3	震度3以下	◎ゆれがおさまるのを確認の上、通常通り授業を行い、その後下校		○児童生徒数と健康状態の把握 ◎通常通り授業 ○帰りの会で下校時の注意	

震度5強以上が発生した翌日の措置について (震度5弱以下は翌日は通常通りに登校)

【連絡方法】

- ①児童生徒の下校前に翌日の措置を決定した時 → 帰りの会において文書で周知
- ②児童生徒が下校後に翌日の措置を決定した時 → 登録された携帯へメールで周知
- ③当日の朝、措置を決定した時 → 6時30分頃までに登録された携帯へメールで周知
- ④電話やメールが不通の時 → 原則として自宅待機して学校からの連絡を待つ

【普段の指導】

- ①危険箇所の調査と周知
(倒れやすいブロック塀や自動販売機、落下が想定される看板、屋根がわら、窓ガラス等の周知)
- ②信号機の停電等を想定して、あわてて車道に飛び出さないことについて指導